

社有林「ナイスの森[®]」にて森林資源の循環利用を体感 「少花粉スギ」の苗木 750本を社員が植林

ナイス株式会社（本社：横浜市鶴見区、社長：津戸 裕徳）はこの度、社有林「ナイス津久井の森」にて、社員による植林会を実施しました。

植林会では、昨冬に群状間伐を実施した0.25haの再造林地において、「少花粉スギ」の苗木を750本植林いたしました。社員が実際に山林へ足を運び、自らの手で苗木を植えることで、国産材の利用意義や森林の循環について理解を深める学びの場といたしました。

当社は引き続き、木材流通をルーツとする企業として森林の保全・育成に努め、国産材の利活用を推進してまいります。



新入社員を中心とした「森林づくり活動」



一本ずつ丁寧な植林作業を行った

花粉症対策として「少花粉スギ」を植林

植林会では、花粉発生源対策として林野庁が推奨する「少花粉スギ」の苗木を植林いたしました。再造林地において花粉の少ない苗木への植え替えを行うことは、花粉の飛散対策につながります。森林保全活動を通じて、社会課題の解決に貢献してまいります。

社員自らが体験し、森林保全や国産材の利用意義を学ぶ

当社は木材流通をルーツとする企業として、社有林の利活用を通じ、社員が森林保全の重要性や国産材を利活用する意義について学ぶ機会を創出しております。社員自らの手で植林を体験することで環境意識を高め、持続可能な社会や環境貢献への理解を社内で醸成しております。

間伐材の更なる利活用へ

当社では、これまで間伐材を「木製ファイル」や「木のうちわ」などのノベルティとして活用し、イベント等での配布を通じて森林資源の循環利用を推進してまいりました。今後は、当社のオリジナル木材商品「Gywood[®]」をはじめとした無垢国産材商品への活用・開発も視野に入れ、川上から川下まで一気通貫した木材循環モデルの構築を目指してまいります。

ナイスの森について

ナイスグループは、社有林「ナイスの森[®]」の保全・育成を通じて、森林資源の循環利用や地球温暖化防止に貢献しております。現在、「ナイスの森[®]」を含む社有林の総面積は2,428.4haに及び、年間で約11,000t-CO₂の二酸化炭素を吸収、二酸化炭素換算で約970,000t-CO₂の炭素を貯蔵しています。

お問い合わせ先

ナイス株式会社 管理本部 広報課 森・浅田 TEL：045-501-5048 MAIL：koho@nice.co.jp

〒230-8571 横浜市鶴見区鶴見中央 4-33-1